

H19. 7

名鍍会の活動について報告します。

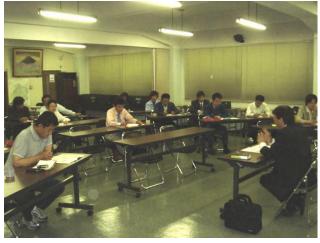
5月25日に、名鍍会5月度例会を組合で行い、「新会社法と税制改正の中小企業への影響」と題しまして、鈴木伸治公認会計事務所の鈴木様に講演していただきました。

最初に旧会社法と新会社法の違いを説明していただき、有限会社が廃止され特定有限会社に変わっているとか、合資、合名のほかに合同会社が新設されたとか、特定有限会社のメリット、デメリットとか、会社設立が簡単に出来るようになったことをお話していただきました。

次に会社法改正にあわせて、税制改正も行われ、業務主催役員報酬の損金不算入と特定同族会社の留保金課税の見直しについての説明では皆さん一番興味があるようで、この2項目だけで30分以上質疑応答をしました。







この後に会社組織についてのお話があり、株式譲渡の注意点、株式取得するとき(自己株式、相続時)の注意点、株式総会の権限、株主の権限、有限会社からの変わった場合の取締役会の設置をすべきか、決算書の変更についてなど幅広くお話していただき大変有意義な例会でした。

法律や規制が変わった時にはまたこのような勉強会があり意見の交換が出来ると、自分はとてもためになると思いました。 R. I記